

## 石川県 穴水町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

#### 1. 予算執行などの監視機能の強化

以前は、「決算審査特別委員会」が設置され、決算議案の審議を行っていた。

当時、経常収支比率が高い状況にあり持続可能な財政運営や、費用対効果をしっかりと見極め、事業成果が低い事業の見直しや、補助金・助成金については事業内容の公益性・透明性の見極め等が必要とされ、決算議案の審議を次年度の適正な予算編成と予算執行に活かすことを目的に、令和2年6月議会において「予算決算特別委員会」を設置した。

委員には、全議員を配置し審議を行っている。

#### 2. タブレット端末の導入

令和5年9月からタブレット端末を導入し、町議会における資料の電子データ管理を始めた。

タブレットの導入により、定例会などの資料で配布される膨大な量の議案書等がペーパーレス化になったことで、持ち運びや書類の保管・検索が容易になった。また、今まで印刷し配布していた議会関係の条例や規則、週間予定表などの関係資料もタブレットでいつでも閲覧可能になり、議員から要望があれば必要な資料を瞬時に届けることができ情報共有のスピード化が可能となった。

今後は、各種研修会、視察、各委員会等でもタブレットを使用し、活用の幅を広げていきたいと考えている。

### (事績2) 住民に開かれた議会

#### 1. 議会だよりの発行

住民に開かれた議会を目指し、議会単独での議会広報「あなみず議会だより」を平成24年8月1日から発行を始め、令和6年11月で50号の発行となる。

あなみず議会だよりは、年4回（5月、8月、11月、2月）発行し、執行部が発行する広報と一緒に世帯へ配布を行っている。

議会だよりの作成にあたっては、広報編集特別委員会を設置し、議員 4 名が編集委員を務め、事務局職員と編集を行っている。主に予算関係を中心に各委員会に付託された議案の質疑応答や一般質問、議員の活動状況を掲載している。表紙には、その時の時事の写真を掲載。また、少しでも多くの方に見ていただけるよう議会専用のホームページにも近年掲載を始めた。

## 2. 中学生議会の実施

平成 19 年より実施している中学生議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により 2 年間中止していたが、令和 4 年度より再開している。さらに、その様子は一定期間ケーブルテレビに放送され広く町民にも視聴されている。

また、中学生からは、町政に対し自由な発想から多くの提案がされ、平成 22 年 4 月には「穴水町環境美化条例」が施行されている。